

高病原性鳥インフルエンザ発生 (今シーズン21例目、安平町)

昨日確認された高病原性鳥インフルエンザの疑い事例は、確定検査の結果、本日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に決定しました。

・21例目：安平町 肉用鶏飼養農場(約18.8万羽)

家きん舎への病原体侵入防止対策を徹底し、飼養家きんに死亡率の上昇等異常を認めた場合は、直ちに当所へ通報してください。

～飼養衛生管理基準の重点事項～

- 1 鶏舎立入時の消毒、靴の履き替え等
- 2 異常家きんの早期発見・早期通報
- 3 防鳥ネット、金網、壁、屋根等の点検・補修
- 4 集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策
- 5 排水溝等からの野生動物侵入防止対策
- 6 ネズミ駆除(殺鼠剤、粘着シート等)
- 7 毎月の自己点検と改善

北海道空知家畜保健衛生所

☎0126-22-4212 www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興 ☎0126-20-0200(繋がるまで呼び出してください)